

水道工事事務事故防止 アクションプラン

2021

更なる工事事務事故防止に向けて

東京都水道局では、平成24年度に作成したアクションプランの更なる推進を目指して今後3か年の行動目標を示す「水道工事事務事故防止アクションプラン2021」を策定しました。

アクションプラン2021は、これまでに発生した事故の原因から、今後取り組むべき対策を講じるほか、更なる事故の減少に向けて、第三者災害や、高齢者の事故への防止対策を強化していきます。



東京都水道局



監修協力
独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所

アクションプラン2018策定後の事故発生状況

- レベル I 以上※の工事事数事故件数はアクションプラン策定時から、確実に減少しており、取組による効果は上がっている。
- アクションプラン策定時から頻発事故は着実に減少しており、車両系建設機械(バックホウ)に起因する事故も減少している。
- 平成30年度から令和2年度までの頻発事故は第三者の転倒事故が多く、60歳以上の高齢者が半数以上を占めている。

※ 休業4日以上を負傷又は死亡、第三者・局職員等の負傷、プレス発表した物損事故等

図1 レベル I 以上工事事数事故件数 (平成23年度から令和2年度まで)

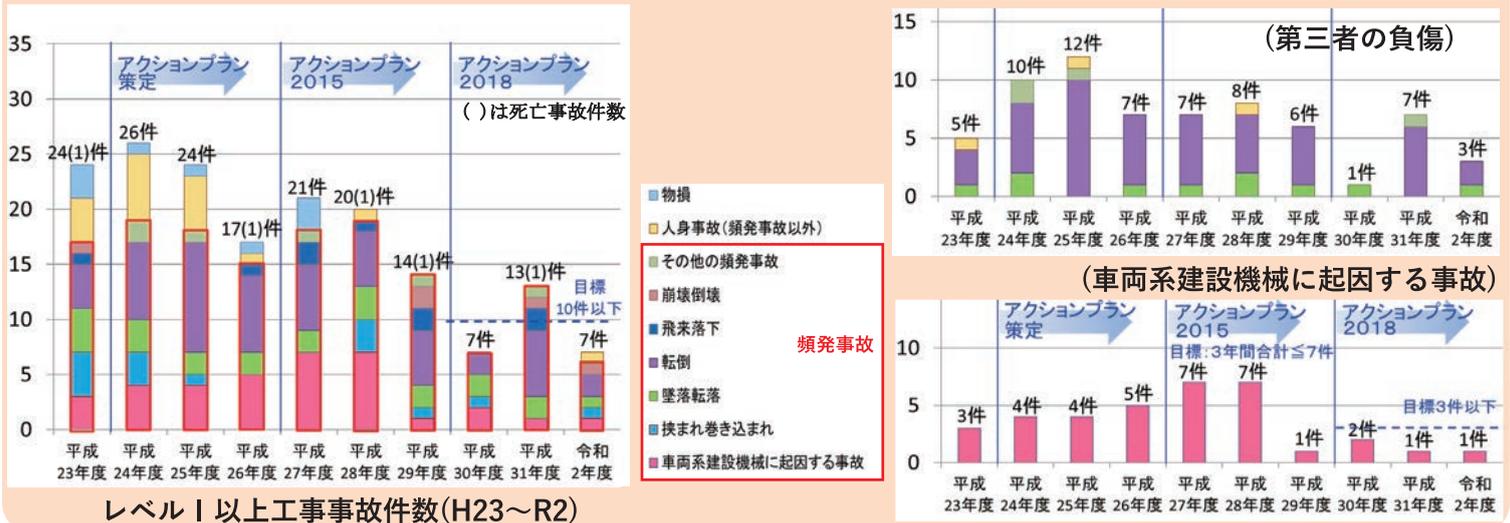


図2 人身事故の割合 (平成30年度から令和2年度までレベル I 以上工事事数)

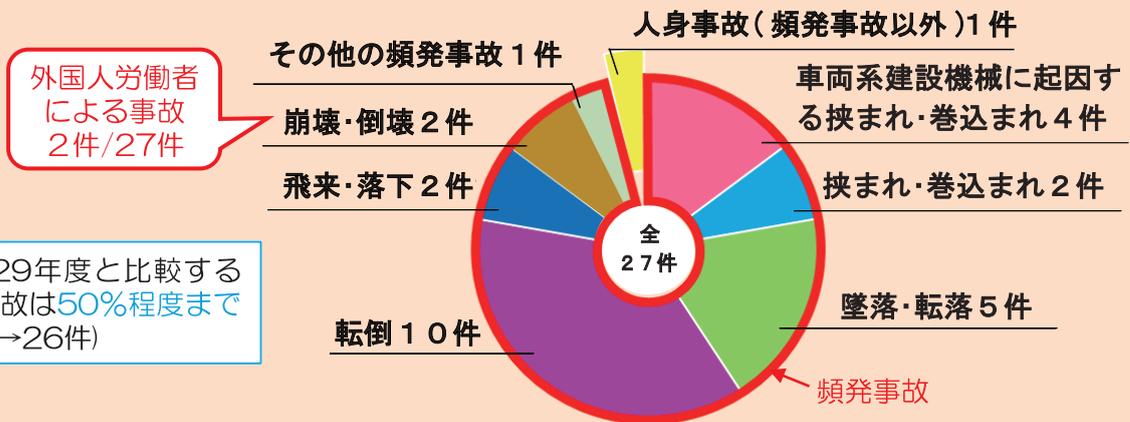
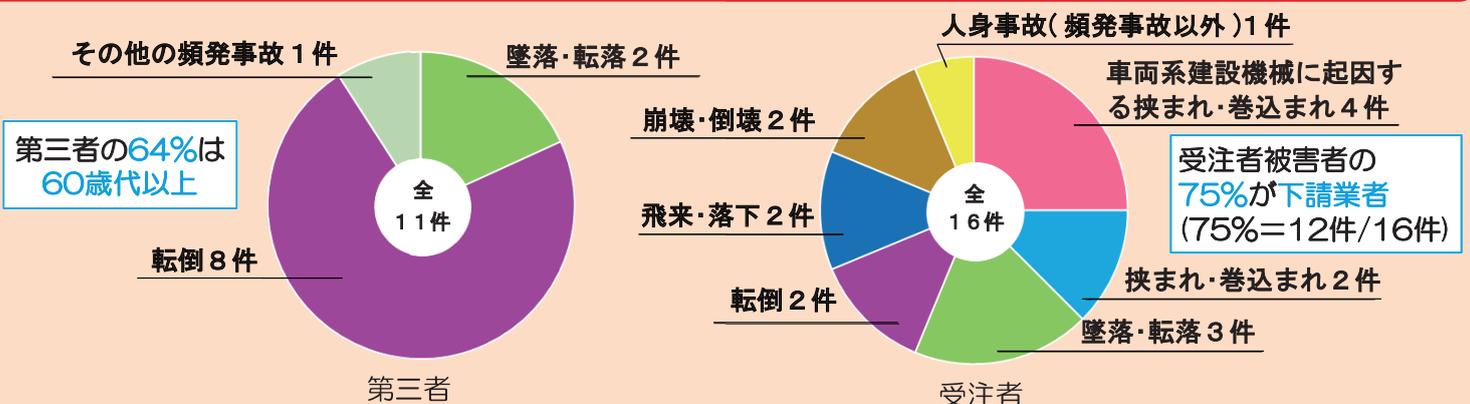


図3 被害者の割合 (平成30年度から令和2年度までレベル I 以上工事事数)



水道工事事故防止アクションプラン2021

行動目標

- ① **レベル I 以上の工事事故を年間 8 件以下（新規）**
 - ・ 前アクションプランの行動目標から更なる減少を目指す(年間10件⇒年間8件)。**第三者災害を年間で 4 件以下（新規）**
 - ・ 前アクションプラン期間中に発生した事故件数(4件/年)以下を目指す。
- ② **年間を通じて死亡事故ゼロ（継続）**
 - ・ 前アクションプランの行動目標を継承し、死亡事故ゼロを目指す。
- ③ **車両系建設機械に起因するレベル I 以上の人身事故件数を年間で 2 件以下（新規）**
 - ・ 前アクションプランの行動目標から更なる減少を目指す（年間3件⇒年間2件）。

重点取組

1 車両系建設機械に起因する事故減少に向けた受注者への支援

- ① 重機事故防止に特化した講習会の実施
- ② 現場やテレワーク等で活用できる講習会資料等のHP掲載(新規)
- ③ ICT等を活用した多重防護の考え方による事故防止対策の推奨(新規)
- ④ 建設機械に起因する事故事例集の作成(新規)

事故再現実演



① 重機事故防止に特化した講習会の実施



講習会資料HP

若い作業員等がスムーズにアクセスしやすいようにQRコード等で表示



② テレワーク等で活用できるデータ提供

③ 多重防護の考え方による事故防止対策の推奨

第1の安全対策
ソフト対策
(人的対応)



建設機械誘導員の指示・監視

第2の安全対策
ICT装置等によるハード対策



接触防止装置
(フェールセーフ)



重機移動エリアと作業エリアの分離



・バックモニターによるオペの確認
・センサーによる自動停止

※各取組について、更なる重機事故減少に向け多重的な防護の推奨をしていく。

2 第三者災害防止のための安全管理対策の強化（新規）

- ①第三者事故減少に向けた注意喚起・事故防止対策推奨ポスターを作成(新規)
- ②高齢者・障害者等に配慮した安全管理対策の紹介(新規)
- ③第三者に配慮した安全管理のチェックリストの充実(新規)



②高齢者・障害者等に配慮した安全管理対策の紹介



①第三者事故減少に向けた注意喚起・事故防止対策推奨ポスターを作成

3 受注者（下請業者）・監督員への教育支援

- ①外国人労働者安全教育用視聴覚教材のHP等を通じたデータ提供(新規)
- ②高齢者や外国人の安全衛生教育をテーマとした講習会(新規)
- ③高齢作業員に配慮した現場環境チェックリスト作成(新規)
- ④アクションプラン(ポケット版)、頻発事故防止リーフレット等の更新(やさしい日本語の活用)(新規)
- ⑤危険感受性向上を目的とした、VR活用による職場研修等の実施(新規)



①外国人労働者安全教育用視聴覚教材のHP等を通じたデータ提供



③高齢作業員に配慮した現場環境チェックリスト作成



②高齢者や外国人の安全衛生教育をテーマとした講習会



⑤危険感受性の向上を目的としたVR活用による職場研修等の実施

その他 異常気象等への備え

①熱中症予防対策

近年は夏季に記録的な高温が続くことが多く、建設業における熱中症による死傷者は例年多く発生していることから、熱中症予防対策の徹底が重要です。

主な推進内容：

- ・厚生労働省等の資料を参考に、チェックリスト等を活用した熱中症予防対策

参考資料：厚生労働省チェックリスト

- ・工事現場の状況、作業内容等に応じた熱中症対策（WBGT値の低減方策、WBGT値のレベルに応じた対応方針）

参考資料：熱中症予防対策例(東京都技術会議資料)

参考資料はQRコードのWebサイトよりご覧いただけます。



②局地的大雨や強風等への備え

近年は強風や降雨等に起因すると考えられる公衆災害が度々発生しており、平成20年には下水道工事において管の内面被覆作業中、局地的な大雨により管内が雨水で満水に近い状況となり、作業員5名が死亡する痛ましい事故が発生しています。

令和元年9月に改正された建設工事公衆災害防止対策要綱では、「荒天時等の対応に関する検討」規定が明示されたことから、荒天時等における具体的な措置について定め、事故防止に努めることが重要です。

《建設工事公衆災害防止対策要綱(抜粋)》

第11 荒天時等の対応に関する検討

- 1 施工者は、工事着手前の施工計画立案時において強風、豪雨、豪雪時における作業中止の基準を定めるとともに、中止時の仮設構造物、建設機械、資材等の具体的な措置について定めておかなければならない。



※本プランは、東京都水道局のホームページからもダウンロードできます。
(<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>)



令和3年度
規格表第四類
登録第109号